

2. 施設の運営

(1) 運営方法

当該施設に入居する事業者は、コワーキングスペースやシェアオフィスを利用者に有料で貸し出すなどの事業を行います。

また、その事業者は、市から別途企業誘致等に関する業務を受託し、IT企業・人材同士の交流によるビジネスマッチングなどを進め、企業誘致、IT人材の誘致に取り組んでいただく考えです。

(2) 入居事業者の選定方法

選定方法を含め、今後検討し、事業者を決定

3. 今後のスケジュールの考え方

現在、市内へ進出意向があるIT企業からの問い合わせ、引き合いがあり、受け皿となる施設の早期整備が必要となっています。

よって、テナント改修の基本・詳細設計については、今年度内に現行予算を活用して早期に実施したいと考えています。施設整備につきましては、新年度予算計上を予定しており、11月頃には施設をオープンしたいと考えています。